

令和8(2026)年2月5日 第7-21号

② 火入れ(芝焼き)の実施時はご注意ください

問 農政課(内線 529)

各地区における火入れ(芝焼き)については、田畠などに越冬する害虫を防除するために行われるものです。

実施にあたっては、気象条件に応じ、次の点に注意してください。

林野火災警報

発令時は、絶対に火入れを行わないでください。違反した場合、罰金などが科されることがあります。

林野火災注意報

発令時は、火入れを控えてください。やむを得ず実施する場合は、十分な消火準備を行い、細心の注意を払ってください。

地区で火入れの中止決定をしたにもかかわらず、個人で火入れが行われている事例が見受けられます。中止する場合は、必ず地区内で話し合いを行い、周知の徹底をお願いします。

なお、火入れを実施する際は、林野火災警報・注意報発令状況を必ず確認し、火災予防を徹底してください。発令状況は、市消防本部のホームページから確認できます。



毎日の発令状況

③ 市内木材製材所の電力価格高騰に伴う負担増の一部を補助します

問・申 農政課(内線 529)

エネルギー価格高騰や賃金の上昇に伴い市内木材製材所の経営負担が増大していることを受け、費用負担の軽減および経営の安定化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し電気料金高騰分の一部を補助します。

対象者 市内に事業所を有し、木材製材業を営む団体または法人

申込方法 事前にお問い合わせください。

申込期限 2月 27 日 (金)

④ 高齢者運転免許自主返納支援事業を終了します

問 危機管理課(内線 134)

高齢者の方が運転免許証を返納した際にデマンドタクシー券などを支給する支援を3月31日で終了します。免許証の返納を考えている方は、3月31日を過ぎると支援がなくなりますので、ご注意ください。

支援を受けるためには、運転免許証の返納後1ヶ月以内に申請が必要です。申請がお済みでない方は、本所危機管理課または各支所地域課で申請をお願いします。

※申請の際は、免許証返納時に発行された「取り消し通知書」をご持参ください。

⑤ 農業委員会事務局が移転します

問 市役所 岩間支所(市民センターいわま：笠間市下郷5140) TEL 0299-37-6611

利用者の利便性向上と農業行政の連携強化を図るため、4月1日から農業委員会事務局を次とおり移転します。

新住所 市役所 本所(笠間市中央3-2-1)